



国立大学法人

岩手大学

IWATE UNIVERSITY

2024年度
岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画
自己点検・評価及び活動実績

岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画実現に向けた取組

岩手大学は2030年を見据え、目指すべき方向性を示すものとして2021年度に『岩手大学ビジョン2030』を策定し、社会に向けて広く発信しました。

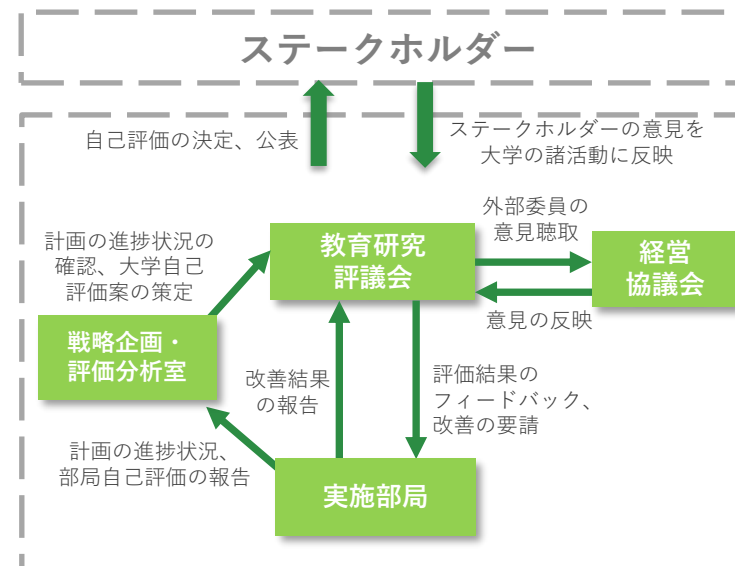
この岩手大学ビジョン2030の一部は、本学の第4期中期目標・中期計画（期間：2022.4～2028.3）にもなっており、「地域の知の府」「知識創造の場」として地域に頼られ、尊敬され、愛される大学を目指し、地域の諸課題に対応できる人材の育成、本学の特色となる研究の推進、本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献等に構成員が一丸となって取り組んでいます。

自己点検・評価の実施体制

岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画の実施状況は、役員・学部長等で構成される教育研究評議会の統括のもと自己点検・評価を実施し、計画の進捗状況の確認・情報共有のほか、改善が必要と認めた事項について実施部局に改善の指示を行っています。

自己点検・評価の実施にあたっては、実施部局からの報告に加え、各計画の関係者からの意見や関係する学内外のデータを活用し、客観的・多面的な自己点検・評価に努めています。

本学はこの自己点検・評価のプロセスを通して、経営協議会の外部委員からの意見に加え、学生、地域の関係者等のステークホルダーの皆様からの意見を幅広く取り入れ、教育研究活動のさらなる充実を目指し、より戦略的な大学運営に取り組んでいます。



2024年度 自己評価総評

2024年度は岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画の事業スタートから3年目となり、計画達成に向けた取組深化の一年となりました。特に教育分野では、「イーハトーヴ協創コース」の一部科目を試行で開講し対象学年の5人に1人が受講する等、2025年度の本格始動を前に順調なスタートを切ることができました。このほか、2025年度からの「理工学部・農学部の再編」及び「獣医学部の新設」が確定するとともに、教育学部では「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」の認定取得、教育学研究科では「DX of Education〔DX.E〕教育実践学×情報学分野高度専門人材養成プログラム」が文部科学省補助事業に採択されました。人文社会科学部では2025年度からの新たな専修プログラム開始に向け準備を進めました。研究分野では、本学の教育研究機能の充実・強化につながる組織的な取組による成果として大型外部資金を2件獲得（「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）【地域共創分野・育成型】」、「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」）しました。大学運営では、業務効率化に寄与する電子決裁・電子保存が本格的に始動したほか、電子契約システム導入準備を行うなど管理運営業務のDX推進に取り組みました。さらに、ネーミング・ライツ制度の導入及び土地貸付による自己資金確保に取り組み、開始から1年余りで3件の契約に至りました。

2025年度は岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画の事業スタートから3年間が経過し第4期後半を迎える時期となり、各事業について着実に取組成果につなげていくことが求められます。今後も岩手大学ビジョン2030に掲げた各目標をキーワードとしてだけでなく、本学教職員の実際の活動を通じて地域社会の皆様を感じ取っていただけるよう各事業を展開していく予定です。

岩手大学ビジョン2030

よりよい未来を創造する「地域の知の府」「知識創造の場」として、地域に頼られ、尊敬され、愛される大学となる

行動規範 共考と協創（共に考え、協力して創る）

社会貢献 目標

地域社会との対話により、時代とともに変わる地域への理解を深め、人材育成と研究成果の活用を通じて地域社会や地域企業が抱える課題の解決に貢献する

- 戦略 1 地域社会との対話の場の構築（いわて高等教育地域連携プラットフォームの活用）
- 2 地方国立大学として、地域の未来を担う人材を輩出（レジリエント人材）
- 3 地域ニーズを踏まえた質の高い教育機会を提供（リカレント教育）
- 4 研究成果を活用し、地域社会や地域企業が抱える課題解決に貢献（研究成果の社会実装）

教育 目標

グローバル化が進展する時代において「多文化共生社会」の実現に貢献し、予測不能な時代の諸課題に対応できる人材を育成する

- 戦略 1 教養教育のミッションを再定義（リテラシー、社会人基礎力、専門教育との有機的接続）
- 2 ワンキャンパスを活かした分野横断・文理融合教育の実施
- 3 学生が主体的に学ぶカリキュラムの構築
- 4 社会との関わりの中で学ぶ実践的教育を含む多様な学習環境の整備
- 5 グローバル化に対応した能力を身に付けた高度専門職業人の育成
- 6 学生の学びをサポートする体制の充実（キャリアコーディネーターなど）

セントラルドグマ (中心命題)

卒業生である宮沢賢治の想い「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」(Well-being)を受け継ぎ、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指し、予測不能なVUCA*時代を切り拓き、力強く生きる力を持ったレジリエントな人材の育成を通じて、社会に貢献する。

研究 目標

教員の自由で優れた研究成果を創出するための制度設計や施設整備を実施し、基礎研究を含めた大学全体としての研究力を向上する

- 戦略 1 教員の自由な発想のもと長期的視野で真理の探究を行うことができる環境の構築
- 2 岩手の歴史文化や東北の地域的特徴を生かした岩手大学ならではの研究の推進
- 3 大型外部資金等を活用した先導的研究の推進
- 4 研究意欲のある教員のサポート体制の充実
- 5 若手研究者の柔軟な発想を研究力向上につなげる体制の構築

大学経営 目標

上記目標の達成に向けた経営を実現する

- 戦略 1 経営及び教学に関する責任を明確にしたガバナンス体制の構築
- 2 政策や社会状況に影響されない自立した財務体質の構築
- 3 ステークホルダー（学生や社会など）との対話を大学経営に反映
- 4 IR (Institutional Research) の活用とDX (Digital Transformation) の積極的推進

職場環境 目標

学生と共によりよい未来を創造する協同体となるため、教職員が成長し、自己実現を図ることができる職場環境をつくる

- 戦略 1 全教職員が絶えず成長し、自己実現できる職場環境の構築（FD、SD）
- 2 創造的な職場環境を実現（デジタル化推進による働き方改革）
- 3 多様性（ダイバーシティ）を踏まえた人事方針の策定
- 4 教職員のモチベーションを高める環境を構築（厳正かつ公正な業績評価と処遇改善）

第4期中期目標・中期計画

国立大学は、国立大学法人法により文部科学大臣が定めた業務運営に関する中期目標（期間6年）に基づき、中期目標を達成するための計画を中期計画として作成し、文部科学大臣の認可を受けることが義務付けられています。

また、国立大学は法人評価として、教育研究等の質の向上や業務運営、財務内容の改善等について、文部科学省に置かれた国立大学法人評価委員会による中期目標・中期計画の達成状況に基づく評価を受けます。

第4期中期計画（実施期間：2022.4～2028.3）は、岩手大学ビジョン2030の中でも特に重点的に取り組む事業等を充てており、以下の中期計画の達成に向けて全学を挙げて取り組んでいます。

2024年度 第4期中期計画 自己評価一覧					評価：Ⅰ アクションプランを実施していない Ⅱ アクションプランを十分には実施していない Ⅲ アクションプランを十分に実施している Ⅳ アクションプランを上回って実施している											
事項	中期目標	中期計画	評価指標				自己評価									
1 社会との協創	【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。	【1】地域の中核的学術拠点として、いわて高等教育地域連携プラットフォームなど地域との対話の場を活用し、産業界、教育界や自治体等の地域社会の多様なステークホルダーと地域の課題やビジョンを共有するとともにビジョン実現を目指した連携を推進する。また、ICTも活用して地域社会が求めるリカレント教育等による社会人のスキルアップや、オープンイノベーションの推進等によるものづくり分野や農林水産分野等の産業振興など、大学が有する人材や研究資源の活用により、地域の基幹産業の振興及び地域創生に貢献する。	（1）地域が求める人材を育成する新たな教育プログラムを2025年度までに開講する。開講後は学生・卒業生・就職先からのアンケート結果を踏まえた教育プログラムの改善・充実のためのPDCAサイクルを構築する。				Ⅳ									
			（2）ものづくり分野、農林水産分野をはじめとする岩手県の基幹産業における県内企業との共同研究の推進 共同研究の件数 平均 42.2件 を上回る （2022～2027年度の期間中）				Ⅲ									
			<table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>（平均）</th></tr><tr><td>共同研究の件数</td><td>45</td><td>49</td><td>52</td><td>49</td></tr></table>					指標	2022	2023	2024	（平均）	共同研究の件数	45	49	52
			指標	2022	2023	2024	（平均）									
			共同研究の件数	45	49	52	49									
（3）学生が卒業研究、修士論文研究等で地域課題解決に取り組む「地域課題解決プログラム」の促進 地域課題解決プログラムの件数 187件 を上回る （2022～2027年度の合計件数）				Ⅲ												
<table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>（合計）</th></tr><tr><td>地域課題解決プログラムの件数</td><td>34</td><td>44</td><td>52</td><td>130</td></tr></table>					指標	2022	2023	2024	（合計）	地域課題解決プログラムの件数	34	44	52	130		
指標	2022	2023	2024	（合計）												
地域課題解決プログラムの件数	34	44	52	130												
（4）新たな社会人スキルアップ（リカレント教育）の講座を2025年度までに開講する。開講後は受講生の意見をもとにした講座の見直しと改善を図る。				Ⅲ												

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価											
2 教育	【2】国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。	【2】東日本における中核的拠点である産業動物関連教育（獣医・畜産学）や東日本大震災の地域課題に対応した防災・まちづくり分野及び水産分野、次世代農業分野など、地域の持続的発展に資する教育プログラムに改編・整備する。	（5）2027年度までに地域の持続的発展に資する教育課程又は教育プログラムへの再編を行う。	III											
	【3】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）	【3】専門分野における専門的基礎知識と社会で活躍するために必要な多様な知識を身につけるため、教養教育の意義づけを再確認し、高年次に教養教育科目として文理融合・学際的な授業を配置するなど教養教育と専門教育の有機的な接続により学生の主体性や意欲を高めるカリキュラムを構築し、ICTも活用しつつ社会における課題を発見し解決することができる人材を養成する。	（6）2025年度入学生から学部専門教育で修得した知識、思考をもとにした高年次向け教養教育科目を新たに開講する。	III											
			（7）学生や卒業生、就職先へのアンケート結果を踏まえた教育の改善・充実のためのPDCAサイクルを構築する。	III											
	【4】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）	【4】本学が他大学に先駆け、社会が求める人材育成に応えるために設置した総合科学研究科（修士課程1研究科）において、社会の要請に一層応えるため、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育の改善を行う。	（8）分野の枠を超えた学生同士の異分野協働を取り入れた科目の導入促進 ①開講科目 2科目 以上に増やす（達成目標時期：2025年度末） ②履修者数 31人 より増やす（達成目標時期：2026年度末） <table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th></tr><tr><td>①開講科目数</td><td>1科目</td><td>16科目</td><td>16科目</td></tr><tr><td>②履修者数</td><td>19人</td><td>127人</td><td>318人</td></tr></table>	指標	2022	2023	2024	①開講科目数	1科目	16科目	16科目	②履修者数	19人	127人	318人
指標	2022	2023	2024												
①開講科目数	1科目	16科目	16科目												
②履修者数	19人	127人	318人												
			（9）学生や修了生、就職先へのアンケート結果を踏まえた教育の改善・充実のためのPDCAサイクルを構築する。	III											

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価															
3 研究	【5】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。	【5】国立大学法人として特色ある研究を推進するため、本学が培ってきた次世代農学や表面界面・ナノ工学、地域の歴史文化研究等の特色ある研究を重点研究分野に位置づけ、関連する全学研究センターの支援拡充やURAの体制整備等を行い、継続的に発展させる。また、本学の研究の多様性を高めていくために、先進的研究を推進できる仕組みを整備し、次世代の岩手大学の特徴となりうる研究を創発する。	(10) 特色ある研究分野に関する外部資金の獲得件数及び学術論文数の増加 ①外部資金の獲得件数：年平均で 72.8件 を上回る ②学術論文数：年平均で 32.5件 を上回る（2022～2027年度の期間中） <table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>(年平均)</th></tr><tr><td>①外部資金の件数</td><td>81</td><td>86</td><td>80</td><td>82.3</td></tr><tr><td>②学術論文数</td><td>39</td><td>28</td><td>36</td><td>34.3</td></tr></table>	指標	2022	2023	2024	(年平均)	①外部資金の件数	81	86	80	82.3	②学術論文数	39	28	36	34.3	IV
	指標	2022	2023	2024	(年平均)														
	①外部資金の件数	81	86	80	82.3														
	②学術論文数	39	28	36	34.3														
		(11) 新たな特徴となりうる研究を創出推進する組織を2023年度までに整備する。	III																
【6】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。	【6】多様な人材との交流を促進し持続的に価値を創造するために、教員人事方針の見直しと第4期中期目標期間中における若手・女性教員の採用計画を策定・実施し、若手及び女性研究者の採用や登用を促進する。また、国内外の多様な研究者との交流を促進する。	(12) 若手教員の採用促進 若手教員（常勤教員）の採用比率 40.8% を上回る (13) 女性教員比率の向上 女性教員（常勤教員）の比率 22% 以上 (14) 女性教員の上位職（教授）への登用 女性教授の比率 11% 以上 ※（12）～（14）の達成目標時期：2027年度末 <table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th></tr><tr><td>(12) 若手教員の採用比率（%）</td><td>61.5%</td><td>57.6%</td><td>60.3%</td></tr><tr><td>(13) 女性教員比率（%）</td><td>17.2%</td><td>18.6%</td><td>21.0%</td></tr><tr><td>(14) 女性教授比率（%）</td><td>6.1%</td><td>9.6%</td><td>10.6%</td></tr></table>	指標	2022	2023	2024	(12) 若手教員の採用比率（%）	61.5%	57.6%	60.3%	(13) 女性教員比率（%）	17.2%	18.6%	21.0%	(14) 女性教授比率（%）	6.1%	9.6%	10.6%	III
指標	2022	2023	2024																
(12) 若手教員の採用比率（%）	61.5%	57.6%	60.3%																
(13) 女性教員比率（%）	17.2%	18.6%	21.0%																
(14) 女性教授比率（%）	6.1%	9.6%	10.6%																
		(15) 教員の海外派遣の推進 教員の海外派遣（渡航期間が通算3カ月以上）の件数 年平均 2.8件 を上回る（2022～2027年度の期間中） (16) 海外からの研究者等の受入拡大 海外からの研究者受入（8日以上滞在）の件数 年平均 24.3件 を上回る（2022～2027年度の期間中） <table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>(年平均)</th></tr><tr><td>(15) 教員の海外派遣（件）</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>3.3</td></tr><tr><td>(16) 海外からの研究者受入（件）</td><td>28</td><td>26</td><td>23</td><td>25.7</td></tr></table>	指標	2022	2023	2024	(年平均)	(15) 教員の海外派遣（件）	3	4	3	3.3	(16) 海外からの研究者受入（件）	28	26	23	25.7	III	
指標	2022	2023	2024	(年平均)															
(15) 教員の海外派遣（件）	3	4	3	3.3															
(16) 海外からの研究者受入（件）	28	26	23	25.7															

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価																			
三 4 業務運営の改善・効率化	【7】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。	【7】内部統制機能を強化するため、学長の選考や解任及び監事の選定等に関する規則の見直し、監事の常勤化などを行う。また、大学運営の高度化を図るため、多様なステークホルダーとの意見交換を行いその意見を反映させる。さらに、ガバナンス体制を強化するため、大学執行部（学長・理事・副学長）の女性登用率を高めるとともに、将来の執行部を担う者の計画的育成を行う。	(17) 学長の選考等に関する関係規則の整備及び学長の業務執行状況の確認（年1回）	Ⅲ																			
			(18) ステークホルダーとの意見交換の実施（年2回以上）	Ⅲ																			
			(19) 大学執行部（学長・理事・副学長）への女性の登用 学長・理事・副学長の女性比率 20% 以上（達成目標時期：2027年度末）	Ⅲ																			
			<table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th></tr><tr><td>学長・理事・副学長の女性比率（%）</td><td>10%</td><td>16.7%</td><td>16.7%</td></tr></table>		指標	2022	2023	2024	学長・理事・副学長の女性比率（%）	10%	16.7%	16.7%											
			指標	2022	2023	2024																	
	学長・理事・副学長の女性比率（%）	10%	16.7%	16.7%																			
	(20) 将来の大学執行部を担う人材の育成 学長補佐、理事・副学長補佐及び執行部へ学内の諸課題に対し提言を行う経営企画本部員の人数 各年度 18名 を上回る（2022～2027年度の期間中、毎年度）	Ⅲ																					
	<table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th></tr><tr><td>学長補佐及び理事・副学長補佐の人数</td><td>10</td><td>7</td><td>9</td></tr><tr><td>経営企画本部員の人数</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>計</td><td>22</td><td>19</td><td>21</td></tr></table>		指標	2022	2023	2024	学長補佐及び理事・副学長補佐の人数	10	7	9	経営企画本部員の人数	12	12	12	計	22	19	21					
	指標		2022	2023	2024																		
	学長補佐及び理事・副学長補佐の人数	10	7	9																			
経営企画本部員の人数	12	12	12																				
計	22	19	21																				
(21) 学内施設・設備の再配置と有効活用 全学共用スペースを2021年度（1,441㎡）を基準に 10% （144.1㎡）増やす（達成目標時期：2027年度末）	Ⅲ																						
<table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th></tr><tr><td>全学共有スペースの面積（㎡）</td><td>1,531</td><td>1,531</td><td>1,662</td></tr><tr><td>増加率（%）</td><td>6.2%</td><td>6.2%</td><td>15.3%</td></tr></table>		指標	2022	2023	2024	全学共有スペースの面積（㎡）	1,531	1,531	1,662	増加率（%）	6.2%	6.2%	15.3%										
指標	2022	2023	2024																				
全学共有スペースの面積（㎡）	1,531	1,531	1,662																				
増加率（%）	6.2%	6.2%	15.3%																				
【8】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。	【8】教育研究の機能向上を図るため、学部等の利用面積等の再配分や全学共用スペースの確保等の施設の有効活用を行うとともに、環境やLGBT対応等に配慮した施設整備を行う。また、保有する教育研究機器の学内外の共同利用を促進するため、共同利用が可能な機器のリスト化、機器の管理運用体制整備を行う。	(22) 学内施設・設備の整備 ①老朽化建物（32,000㎡）の 10% （ 3,200㎡ ）以上省エネ改修を実施 ②車椅子対応トイレ36箇所中 10箇所 以上をLGBT対応に改修 （達成目標時期：2027年度末）	Ⅲ																				
		<table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>(合計)</th></tr><tr><td>省エネ改修の実施面積（㎡）</td><td>4,357</td><td>0</td><td>501</td><td>4,858</td></tr><tr><td>省エネ改修の実施率（%）</td><td>13.6%</td><td>13.6%</td><td>15.2%</td><td>15.2%</td></tr><tr><td>車椅子対応トイレのLGBT対応改修箇所</td><td>14</td><td>0</td><td>0</td><td>14</td></tr></table>		指標	2022	2023	2024	(合計)	省エネ改修の実施面積（㎡）	4,357	0	501	4,858	省エネ改修の実施率（%）	13.6%	13.6%	15.2%	15.2%	車椅子対応トイレのLGBT対応改修箇所	14	0	0	14
		指標		2022	2023	2024	(合計)																
		省エネ改修の実施面積（㎡）		4,357	0	501	4,858																
		省エネ改修の実施率（%）	13.6%	13.6%	15.2%	15.2%																	
車椅子対応トイレのLGBT対応改修箇所	14	0	0	14																			

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価																				
4業務運営の改善・効率化	【8】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。	【8】教育研究の機能向上を図るため、学部等の利用面積等の再配分や全学共用スペースの確保等の施設の有効活用を行うとともに、環境やLGBT対応等に配慮した施設整備を行う。また、保有する教育研究機器の学内外の共同利用を促進するため、共同利用が可能な機器のリスト化、機器の管理運用体制整備を行う。	(23) 教育研究共同利用機器の登録促進 共同利用機器の登録数 10%増（39件以上） （達成目標時期：2027年度末）	III																				
			(24) 教育研究共同利用機器の利用促進 共同利用機器の稼働時間 年平均 8549.2時間 を上回る（2022～2027年度 期間平均）																					
			<table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th></tr><tr><td>共同利用機器の登録数</td><td>39</td><td>40</td><td>44</td></tr><tr><td>共同利用機器登録数の増加率（%）</td><td>11.4</td><td>14.3</td><td>25.7</td></tr><tr><td>共同利用機器の稼働時間（h）</td><td>8,152</td><td>8,900</td><td>8,634</td></tr><tr><td>共同利用機器の年平均稼働時間（h）</td><td>8,152</td><td>8,526</td><td>8,562</td></tr></table>		指標	2022	2023	2024	共同利用機器の登録数	39	40	44	共同利用機器登録数の増加率（%）	11.4	14.3	25.7	共同利用機器の稼働時間（h）	8,152	8,900	8,634	共同利用機器の年平均稼働時間（h）	8,152	8,526	8,562
			指標		2022	2023	2024																	
			共同利用機器の登録数		39	40	44																	
共同利用機器登録数の増加率（%）	11.4	14.3	25.7																					
共同利用機器の稼働時間（h）	8,152	8,900	8,634																					
共同利用機器の年平均稼働時間（h）	8,152	8,526	8,562																					
5財務内容の改善	【9】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。	【9】安定的な財務基盤を確立するため、同窓会との連携や継続的な募金活動等による寄附金の増額、URA（研究支援体制）の充実等による産業界等からの外部資金の増額、保有資産の活用を含めた多様な増収策による自己収入の増額を図る。また、学内の資源配分の最適化により機能強化を図るため、学長裁量の教員ポイントを計画的に確保し再配分を行うとともに、毎年度予算において重点配分事項を明確にした予算編成方針のもと戦略的な予算配分を行う。	(25) 自己収入の増額 自己収入（岩手大学イーハトーヴ基金、産業界等からの外部資金、資産活用等の収入）を2021年度を基準に 3 %以上（734,268,761円以上） 増やす（達成目標時期：2027年度末） （2022～2027年度の期間中に年平均0.5%増）	IV																				
			<table><tr><th>指標</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th></tr><tr><td>自己収入額（千円）</td><td>824,313</td><td>794,061</td><td>930,186</td></tr><tr><td>自己収入の増加率（%）</td><td>15.6</td><td>11.4</td><td>30.5</td></tr></table>		指標	2022	2023	2024	自己収入額（千円）	824,313	794,061	930,186	自己収入の増加率（%）	15.6	11.4	30.5								
			指標		2022	2023	2024																	
			自己収入額（千円）		824,313	794,061	930,186																	
			自己収入の増加率（%）		15.6	11.4	30.5																	
			(26) 教育研究重点分野へ教員配置と予算配分を行うための学長裁量による教員配置枠の確保（教授16名相当）及び学長裁量経費の確保 （毎年度 261,218千円 ）	III																				

事項	中期目標	中期計画	評価指標					自己評価
6 自己点検・評価及び情報提供	【10】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。	【10】 本学が掲げるビジョンの目標・戦略を計画的に実施するため、ロードマップを策定するとともに、その進捗状況についてエビデンスに基づいた自己点検・評価を毎年度1回、教育研究評議会で実施し、経営協議会において外部委員の意見を取り入れる。また、ステークホルダーから大学の多様な取組への理解と支援を得るために、自己点検・評価の結果、ガバナンス・コードの対応状況、教育研究の成果、大学の活動実績等について大学ウェブサイト等で情報発信するとともに、ステークホルダーとの意見交換を実施する。その意見交換の結果や学内外の多様なデータを分析したIR情報の活用を図りながら戦略的な大学運営を行う。	(27) ステークホルダーとの意見交換の実施（年2回以上）					Ⅲ
			(28) 積極的な情報発信 ①プレスリリースの件数 年平均 80件 を超える ②大学ウェブサイトへのアクセス件数 年平均 1060千件 （2022～2027年度の期間中 年平均）					Ⅲ
指標	2022	2023	2024	(年平均)				
プレスリリースの件数	125	210	228	187.7				
大学ウェブサイトアクセス件数（千件）	1,354	1,239	1,345	1,313				
7 その他教務運営	【11】 AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。	【11】 事務・業務の効率化の推進及び大学のサービス向上のため、デジタル技術などに精通した専門職員の登用や最適な配置を行うとともに、事務システム及び学生・教職員向けサービスにチャットボットなどのデジタル技術（RPA等）を導入する。また、情報セキュリティ確保に向けて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に伴う構成員個々の情報セキュリティに対する認識や情報リテラシーの向上に取り組む。	(29) デジタル技術活用による業務効率化・サービス向上 デジタル技術の新規導入 2件 （達成目標時期：2027年度末）					Ⅲ
			指標	2022	2023	2024		
			デジタル技術の新規導入の件数	1	1	1		
	デジタル技術の新規導入の件数（累計）	1	2	3				
			(30) 全構成員を対象とした情報セキュリティセミナー（受講必須）の実施（毎年度）					Ⅲ

大学経営

地域との協創による教育活動の推進

岩手大学は、地域の多様なステークホルダーとの協創により、高い専門性と実践力を併せ持ち、社会の様々な視点から直面する課題を理解し、解決に向けて自律的に判断・行動ができる能力を持った人材の育成に取り組んでいます。この実践の一環として、全学部学生を対象とした共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」の一部科目を2024年度に試行し、コースの中心となる11科目（15クラス）を開講しました。その中でも必修科目である「地域協創入門」は、対象学年の約20%となる220名が受講するなど、学生の関心も高く、順調なスタートを切ることとなりました。「イーハトーヴ協創コース」は2025年度から本格的に開始されます。

また、2024年10月には岩手大学地域協創教育センター内に「岩手銀行共同研究部門」を設置しました。この取組は地方創生分野における先進的な産学連携の取組でもあり、今後、本学と岩手銀行グループとの各種資源を活用した多様な教育事業、地域課題解決事業及び起業支援活動を展開していきます。

さらに、同年10月18日には学内コワーキングスペース「イーハトーヴ協創ラボ（以下、「TOVLAB」という）」を開設しました。「TOVLAB」を通じて多様なニーズに応じ、学生と地域との交流・協働を恒常的に促進することを目指しています。同日に開催した開所記念シンポジウムには企業・自治体関係者など150名を超える参加があり、地域社会の本取組に対する高い期待や関心を確認する機会となったほか、大学と地域、企業を結ぶ新しい拠点として着実なスタートを切ることができました。

岩手大学は今後も、地域との連携を強化し持続可能な地域社会の構築に貢献していきます。



イーハトーヴ協創ラボ（TOVLAB）活用の様子

ビジョン戦略2

中期計画【1】

農学部附属畜産飼料総合教育研究センター(AFSeC)の開設

岩手大学は、我が国における食料自給率の長期低迷、異常気象による穀物収量の減少に伴う畜産飼料の供給不足、世界有数の穀倉地帯における国際紛争等、畜産飼料の供給・流通に関する諸問題の抜本的な解決を目指し、2024年6月1日に農学部附属畜産飼料総合教育研究センター（以下、「AFSeC」という。Animal Feed Science Centerの略）を新たに設置しました。AFSeCは国内大学初の畜産飼料・飼養技術に関する総合的な教育・研究センターであり、新しい飼料供給・流通モデルの開発や、新規飼料原料の活用・既存飼料原料の品質改善を通じた新規畜産飼料の開発、飼料給与法など家畜飼養に関する技術革新を目指し、岩手県をはじめ我が国全体の食料安全保障に資する活動を展開しています。また、本センターは、2024年度文部科学省概算要求において措置されたものであり、地方創生に資する教育研究組織改革の好事例としても注目されています。

2024年12月18日にはJST共創の場形成支援プログラム「いわて畜産テリトリー」及び岩手県との共催によるシンポジウムを開催し、岩手の畜産業の持続性向上を目指した新しい飼料供給・流通モデルの開発や飼料原料の品質改善に関する最新の研究成果が発表され、参加者との諸課題に関する議論を行うなど、岩手の畜産業を盛り上げるためのアイデアを共有しました。今後も地域の畜産業の持続性向上に向けた研究を推進し、技術革新を通じて食料安全保障に貢献していきます。



農学部附属畜産飼料総合教育研究センター看板除幕式

ビジョン戦略4

中期計画【1】

「いわて畜産テリトリーオ」創造拠点の形成に向けて

教育

研究

社会貢献

職場環境

大学経営

岩手大学では、特色ある研究分野の外部資金獲得のための取組を推進しています。2024年度には、これまでの取組実績や強み等も踏まえた『農村と都市との豊かな結びつきを育む「いわて畜産テリトリーオ」創造拠点』が、国立研究開発法人科学技術振興機構が公募する「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）【地域共創分野・育成型】」に採択されました。共創の場形成支援プログラムは、未来のありたい社会像を拠点ビジョンとして掲げ、その実現のために現在及び将来直面する課題を新たな知と企業や地方自治体・市民等の多様なステークホルダーとの協働により解決していく事業です。

「いわて畜産テリトリーオ」創造拠点は、『農村のなりわいを守り、都市との豊かな結びつきを育む「いわて畜産テリトリーオ」の実現』をビジョンに掲げ、畜産業の振興を中心に置つつも生産効率だけではなく都市と農村の結びつきを形成し、畜産を核とした地域活性化モデルの構築・展開を目指すものです。本プロジェクトは本学を代表機関とし、岩手県、久慈市、八幡平市などの7自治体を幹事自治体に、さらに法政大学、NTTコミュニケーションズ株式会社、全国農業協同組合連合会岩手県本部を幹事機関に迎え、参画機関の18機関も含め計29機関で構成されています。

採択を受けて、2025年1月にはキックオフシンポジウムを開催し、本プロジェクトのビジョンや取組方針等について改めて関係者と認識を共有しました。ビジョン実現に向け「①持続可能で魅力ある畜産をつくる」「②誰でも畜産に携われる基盤をつくる」「③農村と都市の多様な繋がりをつくる」をターゲットとし、本学等の豊富な研究蓄積や多様なネットワーク等を生かしながら、畜産学を基盤として、AIやIoT、5G及びロボット等の最先端技術に加え、社会科学などの多様な知を結集し、分野横断的なイノベーション創出を推進していきます。また、今回のプロジェクトは【育成型】（2,500万円／年）の2年間の採択期間であることから、【本格型】（2億円／年、最長10年間）を見据えた体制強化等の取組も進めていきます。

ビジョン戦略3

中期計画【5】

地域協創イノベーション・エコシステム（岩手モデル）の実現へ

岩手大学は、内閣府の2024年度「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」に採択されました。

「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」は、地域の中核となる大学が自身の強みや特色を活かし、社会実装を担う官庁や自治体が担う事業に主体的に参画し、地域が抱える課題解決等に資する取組を通じて得られる外部資金獲得実績及び今後の獲得額増加のための計画などを勘案のうえ、優れた構想を持つ大学に対して、重点的に支援する事業です。

本学は「地域イノベーションを先導する大学への経営改革 ～イノベーションリソースが循環する地域協創イノベーション・エコシステム（岩手モデル）の実現～」というプロジェクト構想を掲げ、岩手県・盛岡市・岩手県工業技術センター・いわて産業振興センターと連携することで、設備や支援人材等のリソースを集約化し、地域産業界のニーズに対して研究開発から社会実装、その先の地域産業振興まで一貫通貫でサポートする地域協創システムの構築に取り組んでいます。

今後は、本学が構成機関と協働し構築するイノベーションコモンズの間である「いわてイノベーション推進リサーチパーク（仮称）」を基盤として、地域イノベーション・エコシステムの構築を目指すとともに、「組織横断産学官連携支援システム」によるコーディネート機能、企画機能の強化に向けて取り組んでいきます。

ビジョン戦略3

中期計画【5】



「いわて畜産テリトリーオ」創造拠点の目指す姿

令和6年度地域中核大学イノベーション創出環境強化事業 構想概要 法人名:国立大学法人岩手大学 大学名:岩手大学



プロジェクトの構想概要

科学技術イノベーション推進ラボの始動

岩手大学は、新たな特徴となりうる研究を創出推進する組織として「科学技術イノベーション推進ラボ」を2024年に設置しました。科学技術イノベーション推進ラボは、統合イノベーション戦略などの科学技術・イノベーション政策を踏まえた大型外部資金を獲得し、その活用により本学の特徴ある研究を推進する好循環型の組織的な研究ユニットを形成する仕組みとして設置したものです。2024年度は、本学の新たな特色となる研究を後押しするため、研究担当理事を中心に支援対象とする研究ユニットの選考に着手し、「グリーン表面界面ナノ工学研究ユニット」と「いわて畜産テリトリー研究ユニット」の2件を選定しました。

グリーン表面界面ナノ工学研究ユニットは、採択を受けた「令和6年度地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」の一つである分子接合技術を継承・発展させ、10年後のグリーン社会における地域中核大学としての位置付けを確立することを目指しています。中堅・若手研究者を中心に3つの研究チームを組み、接着科学・材料科学を基盤としたグリーン接着・材料研究やグリーンエネルギー研究を進め、外部資金の獲得や研究力の向上に取り組んでいます。

いわて畜産テリトリー研究ユニットは、畜産経営者の経営革新や、地域づくり、農村と都市のネットワーク活動に関する課題解決を目指しています。畜産を中心に据えた地域活性化モデルを構築し、このモデルを他地域にも広げ、行政への政策提案や国内外への情報発信も行いながら、教育・研究・普及の3つの機能を備えた産学官共創の拠点としての実現を目指しています。

2つのユニットには経費やURAによる支援等を行い、さらなる大型外部資金の獲得、関連分野での学術論文の増加につなげていきます。



いわて畜産テリトリー研究ユニットによる
フィールド調査の様子

創立80周年記念事業の開始

岩手大学は2029年に創立80周年を迎えます。創立80周年を記念し様々な取組を展開する本事業は、2024年7月に記念Webサイトを開設しスタートしました。記念事業として、目標金額総額6億2,200万円の8つの記念募金プロジェクトを立ち上げており、目標金額達成に向けて様々な取組を行っています。さらに、創立80周年記念事業の計画の一つとして、同窓会連合の支部として同窓経営者の会を設立しました。同会は経営者等として活躍されている卒業生・修了生と大学との連携を密にし、情報交換や交流を推進するものです。

また、卒業生や関係者の方々とのさらなる交流を目的に、2024年10月19日に「岩手大学ホームカミングデイ2024」を開催し、多くの卒業生、関係者などに来場いただきました。さらに前述の同窓経営者の会第1回会合をあわせて開催し、2024年に新設したイーハトーヴ協創ラボ（TOVLAB）を視察したほか、地域協創事業の説明を行うなど、大学の取組について理解を深めていただく機会となりました。

ホームカミングデイでの記念式典では、岩手大学卒業生であり現在は恵泉女学園大学副学長として活躍されている藤田智氏による記念講演のほか、人文社会科学部教員による研究紹介を行いました。このほか、キャンパスツアーや入学アルバム・卒業アルバムの閲覧コーナー、懇親会など、懐かしい思い出を共有できる様々なプログラムを提供し、大いに賑わいました。岩手大学は2029年の創立80周年に向け、様々な取組を通じ、岩手大学の未来へと時代の輪をつないでいきます。



創立80周年記念事業による学内装飾の様子
(中央食堂前にフラッグを設置しました。)

ビジョン戦略3

中期計画【5】

ビジョン戦略2

中期計画【9】

大学運営業務におけるDX ～電子決裁・電子保存の本格始動～

岩手大学は、DX（Digital Transformation）の積極的推進を目指し、RPAやチャットボットの導入等業務の効率化・サービス向上に向けた様々な取組を展開してきました。これらの取組の一つとして、2023年度に行った一部の部署での試行運用の結果を踏まえ、2024年度から電子決裁・電子保存の取組を全学で本格的に開始しました。

これまでは原議書を紙媒体で出力し、起案・決裁を行っていましたが、2024年度からはノーコード・ローコードツール（kintone）により作成した業務アプリ内で起案・決裁を行う形へと移行しました。2024年度の実績として8,893件の電子決裁が実施され、導入以前と比較して年間約40万枚の印刷枚数の削減が確認されています。電子決裁・電子保存の導入により、決裁、施行、そして文書保存までの履歴が見える化され、情報の検索や法人文書管理が効率化されたほか、在宅勤務時や出張時でも文書の確認・決裁が可能となるなど、働き方の面においても良い効果がもたらされています。

2025年度においても、電子契約の本格導入など、DX推進に係る方針に則り、業務効率化・サービス向上に向けた取組を推進していきます。

ビジョン戦略4

中期計画【11】

多様な自己財源確保の取組

岩手大学は、自己財源確保のための新たな取組として、2023年度からネーミングライツ事業を行っています。本事業は民間事業者様に命名権料をご負担いただき、学内施設に愛称を付けていただくものですが、本事業を行うことによって新たな財源を確保するだけでなく、教育・研究のパートナーとして学生の就職やインターンシップ、教員との共同研究等、より幅広い連携への進展を目指しています。

2024年度は新たに日本圧着端子製造株式会社様、株式会社小田島組様と契約を締結し、学生センターC棟GC1大講義室、GC2大講義室の愛称をそれぞれ「日本圧着端子講義室」、「小田島組ほ〜る」としました。GC1大講義室、GC2大講義室とも本学最大規模の講義室であり、通常講義のほか学外のイベントにも多く活用されており、大学関係者のほか地域の方等多くの利用者の目に触れるものとなっています。これにより本学のネーミングライツ契約は、2023年度の株式会社アイオー精密様（愛称：みらいAIOホール）と合わせて計3件となりました。

また、他の自己財源確保の取組として、外部業者への土地貸付によるコインパーキングを学内に整備しました。このコインパーキングは附属動物病院駐車場として利用するほか、本学や近隣の学校施設への来訪者等が多く利用しています。この取組により本学には月額貸付料が収入として計上されています。今後も岩手大学は財源確保の取組を積極的に行い、本学がより一層教育研究の場として発展していけるよう努めていきます。

ビジョン戦略2

中期計画【9】



電子決裁システム（kintone）の画面イメージ
（左：PCブラウザ上、右：スマートフォン）



ネーミングライツによる愛称
（左：日本圧着端子講義室、右：小田島組ほ〜る）